科目名	刑法総論 A Criminal Law: General A									
科目担当者	上野 純也 UENO Junya									
単位数	2	配当	年次	1年	授業形態	講義	開講学期	Ē	前期	
履修学部・学科 [区分] 他学部他学科履修		法学部・法律学科 [専門教育科目 基礎専門科目] 他学部他学科履修〇 ディプロマポリシ ーとの関連 (2)(3)								
授業の概要	野で りの の。	刑法総論の講義では、刑法の基本原理・概念や刑罰論、そして犯罪の成立要件に関する分野である犯罪論について学び、犯罪現象を素材として法的論理的な思考を身につけ、自分なりの解答を導き出せるようになることを目指します。 刑法総論 A では、刑法総論科目の内、刑法の基本原則や基本概念とともに、刑罰とはどのようなものであるか学んだあと、刑法解釈学の中心である犯罪論について、特に構成要件論と違法論を中心に取り扱います。								
授業の到達目標	2F	①犯罪や刑罰が自分たちの生きる社会で生じる身近な出来事であることを自覚する。②印象論や感情論、メディア等の報道に左右されないよう、刑法に関する確かな学術的知識や法的論理的思考を修得する。③修得した知識や論理的思考を、現実の社会で生じる問題の発見・解決のために発揮できるようになる。④犯罪者と被害者のどちらの視点からも犯罪現象を理解し、立場の互換性を踏まえて、妥当な刑罰のあり方を考えられるようになる。								
授業計画・内容	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	2 刑法と刑罰の意義・目的について学ぶ 3 刑法の基本原理について学ぶ(1) 一適用範囲、行為主義、責任主義 4 刑法の基本原理について学ぶ(2) 一罪刑法定主義とその派生原則一 5 犯罪論の体系について学ぶ 一犯罪論体系と構成要件論一 6 作為犯と不作為犯について学ぶ 7 因果関係について学ぶ(1) 一条件説・相当因果関係説一 8 因果関係について学ぶ(2) 一判例の動向と危険とその実現説一 9 故意犯と過失犯について学ぶ 10 事実の錯誤について学ぶ(1) 一刑法上の錯誤論と錯誤の種類一 11 事実の錯誤について学ぶ(2) 一具体的事実の錯誤一 12 事実の錯誤について学ぶ(3) 一抽象的事実の錯誤ー 13 違法性について学ぶ(1) 一違法性の本質一 14 違法性について学ぶ(2) 一違法性阻却事由の構造一								
授業外学修 (事前学修)	事前い能	事前にアップロードされた講義レジュメについて、講義を受講する前に目を通し、わからない箇所を見つける。講義の内容に関わらず、普段からテレビ・インターネット等で犯罪報道にアクセスし、どのような問題があるか考える。(毎週2時間程度)								
授業外学修 (事後学修)	心心	各回の講義内容の中で、特に専門用語を詳しく説明した点や事例を挙げて説明された点を中心に要点をまとめる。また、必要に応じて Moodle 上で出題される復習課題に解答する。 (毎週2時間程度)								
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応		期末試験 切内レポ		成績評価方 2~3 回予:			評価比率 70% 30%	2, 3	目標との対応 ③ ②、③、④	
成績評価基準	優:	秀: (評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優: (評点 80 点~89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良: (評点 70 点~79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可: (評点 60 点~69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可: (評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合								
教科書	配才	配布するテキスト及びレジュメを用いて講義します。								
参考文献	必要	必要に応じて、講義内で紹介します。								
その他	119	講義では、集中して学びたい学生を最優先に、しずかで集中できる環境を整えるよう努めたいと考えています。授業中の私語、他の講義・学習の作業、履修していない学生の出入りや過度な出入りなど、他の学生の迷惑になるような行動は控えるようにしてください。								